

福山ばら祭 2019

びよっこひろば出店申込要項

『中央公園』において、子どもたちやファミリーが芝生の上でふれあう事を目的とした「びよっこひろば」を実施します。そこで、この「びよっこひろば」で、体験、飲食、物販を目的とした出店者を募集します。NPO法人、ボランティア団体に関わらず、任意の交流団体なら小規模でも構いません。(例えば、学生サークル、町内会、幼稚園保護者会や、ママさんバレーチームなどの集まりでも大丈夫です。ただし、非営利目的の団体に限ります。)

- ① びよっこ体験ブース・・・親子で遊んで楽しめる体験型ブース
- ② びよっこ食べ物ブース・・・子どもや家族がよろこぶ、福山らしい食べ物提供ブース
- ③ びよっこ市場ブース・・・子供が楽しめる物販型ブース

「びよっこひろば」の出店ブースは、出店料の優遇処置を設けております。よって、**企業、個人商店等の営利目的の団体は出店できません**。(売上は寄付や団体の活動資金に充当してください。)

※『びよっこひろば』での優遇処置(特別なブース出店料の適用)を受けられる団体の基本条件と必要書類
組織の目的が社会性、非営利性のある目的であること……………(申込書提出)
ばら祭に参画することだけが活動でないこと……………(同上)
組織のメンバーに暴力組織の構成員等がないこと……………(メンバー表、誓約書)

1. 出店の概要

- (1) と き 2019年5月18日(土) 午前10時～午後6時
 5月19日(日) 午前10時～午後5時の2日間
- (2) ところ 中央公園
- (3) ブース ① びよっこ体験ブース(体験型ブース 4ブース)
 ② びよっこ食べ物ブース(飲食型ブース 4ブース)
 ③ びよっこ市場ブース(物販型ブース 4ブース)

2. 出店条件

ブース出店選考条件

『子どもから、お父さん・お母さん、おじいさん・おばあさんまで、家族でゆっくりとふれあえる広場』を基本コンセプトとしています。多くの皆さんが、集い楽しめるブースをご提案ください。

① びよっこ体験ブース(4ブース)

- 1) 子どもや家族で様々なレクリエーションや体験を楽しめるもの
(例: わんわんふれあいランド、サッカーシュートゲーム...など)
- 2) 子どもが体験し、学びにつながるもの。
(例: おもちゃの交換市場、昔のおもちゃ体験コーナー...など)

- 3) 子どもを見守りながら、家族がくつろげるもの。
(例：家事と子育てで忙しいお母さんの為の体験ネイルアート、足つぼマッサージ...など)

② ぴよっこ食べ物ブース（4ブース）

- 1) 福山の食材、レシピを演出できるようなブース。
2) 子供からお年寄りまで喜び楽しめる食べ物。

※アルコール類の販売は禁止とします。

- 3) 調理方法等については、制限されるものもあります。

③ ぴよっこ市場ブース（4ブース）

家庭で不要になった子育て用品のリサイクル品、または子供が楽しめるような手作りのもの等の販売

(衣類、おもちゃ、教材、絵本、ベビーベッド、チャイルドシート、余った紙おむつ…など)
なるべくたくさんの商品を、目で見え楽しめるようにディスプレイしてください。

※但し、ゲーム機・ゲームソフトやトレーディングカード等は禁止とします。

3. 出店料及び応募方法

(1) 物販等の行為を行わない場合（ぴよっこ体験ブース）

- ① 必要書類……………応募書類（お問い合わせください）
② 出店料……………10,000円（2日間のテント代として）
③ 適用条件
・ ばら祭での活動内容が自らの組織や活動のPRのみである場合
・ 但し、PRの主体が販売につながるものは物販行為とみなす

(2) 物販等の行為を行なう場合（ぴよっこ食べ物ブース、ぴよっこ市場ブース）

- ① 必要書類……………応募書類（お問い合わせください）
保健所提出臨時営業届（飲食物の販売をする場合）
② 出店料……………20,000円（2日間のテント代として）
③ 適用条件
・ 販売収益の活用目的、分配について申込書に明記すること
(決算報告は提出する必要はありません)
公序良俗、青少年育成を害すると思われるものの販売はできません。

(3) 注意事項

- ① 複数の団体がひとつのブースを出店することは認められますが、その場合は全ての参加団体が基準を満たしていることを条件とします。
② 追加の備品（机、イス）には、別途追加料金がかかります。

4. 選考方法

3月20日（水）をもって申込みを締め切り、中央公園部会の審査を行います。

ぴよっこひろばの目的、主旨を理解していただいた上で、出店内容やパフォーマンス、集客力に優れた団体を優先的に採用とさせていただきます。また、2日間の活動に対応できるだけの販売在庫を十分に準備できることを条件とさせていただきます。

選考の最終決定は4月初旬に発表となります。

出店確定後のキャンセルは認めません。また出店料の返金はいたしませんのでご了承ください。

5. その他の留意事項

(ア) 販売物の諸条件

- ① ビン類の販売は禁止します。

(イ) エコ・リサイクルの取り組みについて

- ① 出店に伴って出るゴミは、各自持ち帰ること。ばら祭会場での廃棄はできません。

出店者がゴミを分別ステーションに放置した場合、次年度からの出店をお断りいたします。

- ② 祭委員会が行なうエコ啓発活動に協力すること。
- ③ クリーンな祭にするため、容器類は指定の「リサイクルトレー」を使用すること。
詳細は、別途出店説明会でお知らせします。
- ④ ゴミの分別や洗浄に対し、主催者と共にゴミの減量とリサイクルに協力すること。

協力数：1店舗1名×2日間

実施日時：5月18日(土)17時30分～18時30分の1時間(予定)

5月19日(日)16時30分～17時30分の1時間(予定)

実施内容：ゴミ分別ステーションにおける分別作業及び収集作業・ぴよっこひろば内の
ごみ拾い

集合場所：ぴよっこひろばボランティア本部テント

(ウ) その他、運営上の諸条件

- ① 祭委員会が行なう飲酒運転撲滅キャンペーンに協力すること。
- ② 出店内容は祭を盛り上げるものであること。但し、公序良俗に反するものは認めません。
- ③ 祭の構成・管理に支障を及ぼすものでないこと。
- ④ 祭委員会の指示に従うこと。
- ⑤ 出店の権利を、他の者に転貸したり譲渡することは禁止する。
- ⑥ 出店期間中(2日間)は、継続して催しを行なうこと。1日目2日目ともに中央公園を最後まで盛り上げていただけるよう、最終時間までの出店をお願いいたします。
- ⑦ 会場の整理については、借用した机・椅子をたたみ、原状復帰すること。借用したイス・机の数を確認すること。
- ⑧ 喫煙所以外での喫煙は認めません。出店ブース内での喫煙も禁止します。

※以上の出店条件について遵守頂けない場合、次年度からの出店をお断りさせていただきますので、ご了承ください。

6. 申し込み方法・期限

申込用紙に必要事項をすべてご記載の上、

① FAX(084)931-4834

② HPよりダウンロードしていただき、mail@fukuyamajc.com(JC事務局)
まで送付してください。

申込期限：3月20日(水)

ご応募は必ずFAXかメールにてお願いいたします。

7. 申込・問い合わせ先

〒720-0067 西町二丁目10番1号福山商工会議所7階 福山青年会議所内

福山青年会議所・中央公園部会

Tel(084)922-5992 Fax(084)931-4834 mail@fukuyamajc.com